



キャリアアップ助成金

への取り組み姿勢が前向きなので、正社員への登用を考えています。こうした場合の支援の仕組みがあれば、教えてください。

「キャリアアップ助成金」は、正規雇用労働者を正規雇用の労働者を正規雇用に転換した場合に助成する「正規雇用等転換コース」など、取り組みの内容に沿った支援があります。

正規雇用等転換コースは正規雇用に転換または直接雇用する制度を規定し、有期契約労働者などを正規雇用などに転換した場合に助成する制度です。

①有期雇用者を正規雇用者に転換した場合は1人当たり50万円（大企業40万円）②有期雇用者を無期雇用者に転換した場合は1人当たり20万円（大企業

でのキャリアアップに取り組む事業主に対する助成制度です。非正規雇用の労働者を正規雇用に転換した場合は1人当たり30万円（大企業25万円）。※助成額は2016年3月31日までに転換した場合の額です。また同日までに派遣労働者を正規雇用者として直接雇用した場合は10万円が加算されます。

このコースの他にも△人材育成△処遇改善△健康管理△短時間正社員△短時間労働者の週所定労働時間延長などの各支援があります。

なお事前にキャリアアップ計画の認定などが必要なので、詳細は労働局またはハローワークに尋ねてください。

鳥取労働局職業安定部職業安定課 電話 0857-29-1707